

令和7年度 学校経営の概要

日置市立永吉小学校

1 学校経営の基底

全職員が教育公務員としての自覚をもち、公教育の理念に立ちながら、県・地区・市の重点施策と地域や児童の実態に即した教育課題を踏まえ、児童一人一人の個性と知力・体力の伸長を図るとともに、信頼される学校を目指して、風格ある教育を推進する。

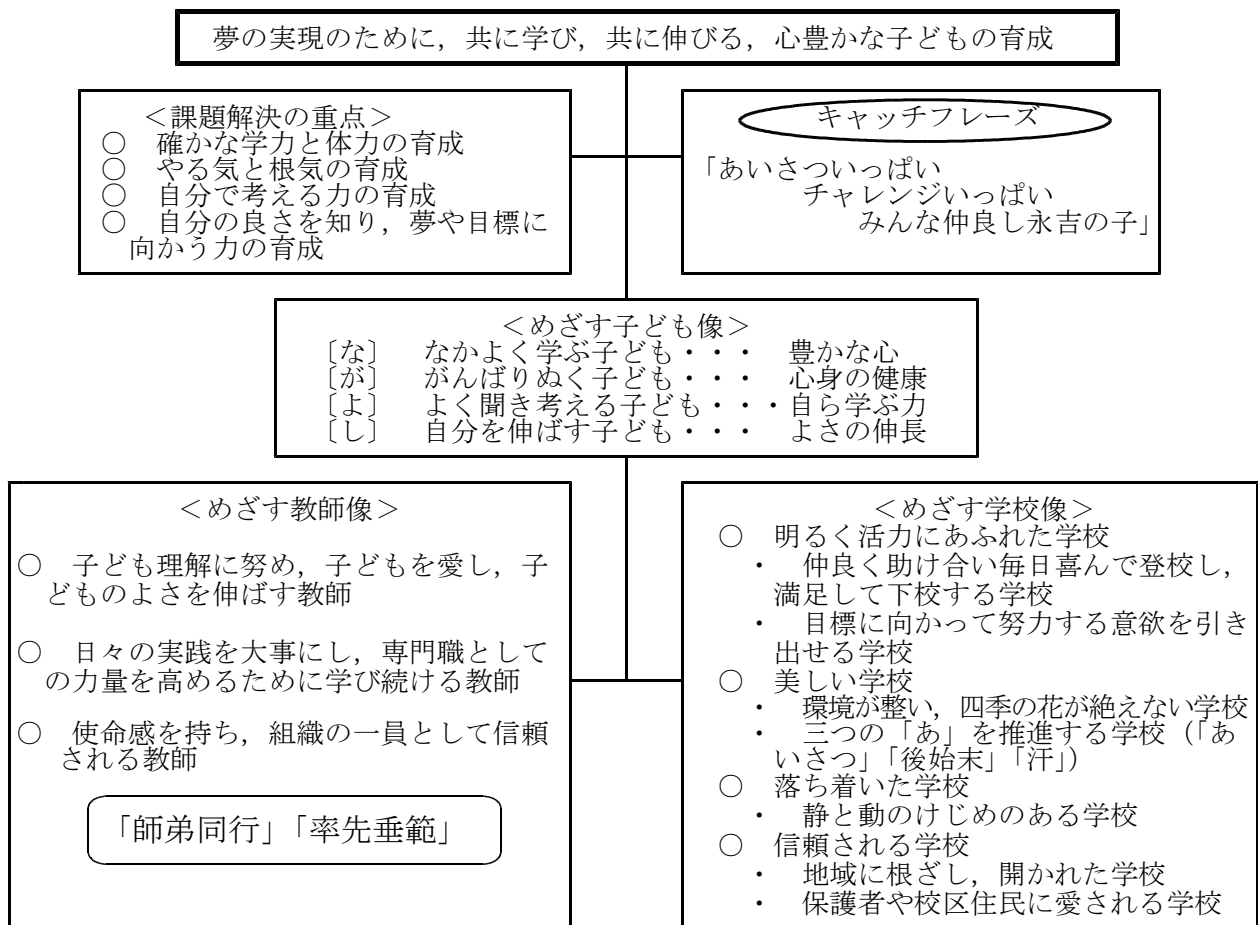
2 学校経営の基本方針

- (1) 創立156年の歴史と伝統を大事にし、郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」を推進する。
- (2) 人権同和教育の視点に立ち、自他の人権についての理解を深め、お互いに認め合い、支え合う活動を通して、児童一人一人を大切にする教育の充実に努める。
- (3) 学校教育目標達成のために、全職員が具体的方策について共通理解し、組織的に協働する。
- (4) 複式学級や少人数学級の特性を生かし、共感的な児童理解に努め、児童に寄り添い、児童一人一人のよさや可能性を最大限に生かし伸ばしながら、知・徳・体の調和のとれた児童の育成に努める。
- (5) 校区との連携を深め、「特色ある学校」「開かれた学校」「地域とともにある学校」づくりを更に推進する。
- (6) 教育公務員としてのサービスの厳正確保に努めるとともに、職員の健康と福祉の増進を図る。

3 教育課題

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (1) 確かな学力の定着、学力向上 | (2) 心身の健康と気力・体力の向上 |
| (3) 特色ある教育活動の推進 | (4) 基本的な生活習慣の確立 |
| (5) 豊かな心の育成 | (6) 目標の実現への挑戦 |

4 学校教育目標



R 7の実践目標

小規模・複式の強みを生かして、主体的・協働的に学び、伸びを実感できる永吉小

5 学校経営の努力点・具体策

★：令和7年度の重点項目

(1) 確かな学力の育成(知)と特色ある教育活動

- 育成すべき資質・能力の明確化(知識・技能の習得, 思考力・判断力・表現力等の育成, 学びに向かう力・人間性等の涵養)
- 学習指導要領に対応した授業の推進(「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学び」による言語力, 情報活用能力等の育成)
- 少人数, 複式学級の特性を生かした指導の工夫(個別最適な学び・協同的な学びの実現)
 - ・ ガイド学習マニュアル等を活用した授業を推進し, 主体的な学習態度の育成, 対話的な学びの場の練り上げの重視, 終末(まとめ・練習)・振り返りの工夫等
 - ・ 学び合いの場の工夫(話し合い, ワークショップ, ポスターセッション等の技法習得)
 - ・ 音読, 朗読の徹底(内容を読み解く力, 表現する力の育成)
 - ・ ICT機器の効果的活用による授業改善(授業支援クラウドの積極的活用, プログラミング教育の充実と情報モラル教育の推進)
 - ・ 基礎的・基本的な内容の確実な定着

★ 自分「伸び」を実感できる指導の工夫(「わかった」「できた」「挑戦できた」を実感)

- 小中一貫教育の視点から学習のしつけの徹底と一単位時間の授業の充実(「学習のしおり」「学習の進め方」の継続的指導)
- 特別な教科道徳及び外国語活動(3・4年)・外国語科(5・6年)の学習の充実

★○ 学力検査(NRT), 全国学力・学習状況調査, 鹿児島学習定着度調査の分析と活用

- ・ 今週の一問, かごしま学力向上支援WEBシステム等の活用
- NIE(教育に新聞を)の推進(新聞記事の積極的な活用)
- 外部人材を活用した授業の推進(学校応援団との連携)
- 保護者と連携した家庭学習の充実(「家庭学習の手引き」の見直しと活用)
- 発達段階や個人差を考慮した家庭学習, 「家庭学習60・90運動」の推進

(2) 豊かな心の育成(徳)

- 人権同和教育の視点に立った共感的な児童理解に基づく温かい学級経営, 心に届く生徒指導の実践(子供に関わる際の基本姿勢「Mom: 見つめる・思いをめぐらす・向き合う」)

★ 子どもの自己肯定感, 自己有用感の育成と共感的な学級集団づくり(ポジティブ行動支援)

- ・ 教育活動全体を通じた思いやり, 認め合い, 助け合いの精神の強化
- ・ MomGsの再確認と構成的グループエンカウンターを導入(「なくそう差別 築こう明るい社会」「陽だまり」「仲間づくり」の活用)
- 不登校, 問題行動等の未然防止に向けた校内支援体制の確立(児童理解の会・校内委員会の機能化)
 - ・ 「こころの健康観察」の実施(毎週月曜日)による相談しやすい体制づくり
 - ・ 「市子ども支援センター」「ふれあい教室」等との連携
- 基本的な生活習慣の確立(生活リズム・あいさつ・言葉遣い)
- 「いじめ防止基本方針」に基づき, いじめ問題の早期発見, 早期対応(学校楽しいーと, 定期的なアンケート, ケース会議等)と共通理解(「いじめ問題を考える週間」の取組の充実等)
- 全職員による児童の実態の共通理解と共通指導(生徒指導全体会, 連絡会等)
- 特別支援教育の充実
 - ・ コーディネーターを中心とした全校的な支援体制の確立と推進
 - ・ 個別の指導計画及び支援計画, 移行支援シートの作成と実践(校内委員会での共通理解)
 - ・ 特別支援教育支援員との連携
- 教育相談の充実と適切な支援
 - ・ 児童・保護者の立場に立った相談(チャンス相談, 定期教育相談等の実施)
 - ・ カウンセリング技術の向上と保護者との連携の深化
 - ・ スクールカウンセラーとのカウンセリング体験の実施(SOSの出し方に関する教育)
- SDGsのカリキュラムづくりに向けた指導計画等の情報収集
- 発達段階に即した環境教育の推進(「日置市環境学習ブック」の計画的活用)
- 特色ある教育活動の推進, 小中一貫教育として「ひおきふるさと教育」の推進
- 国際理解教育, 自己実現を目指したキャリア教育(キャリアパスポートの活用と学年ごとの取組の充実), 主権者, 消費者教育の推進

- 読書指導の充実
 - ・ 朝の読書活動の継続と本に親しむ環境づくりの推進（関連機関との連携）
 - ・ 親子読書活動の推進、ふきあげ図書館との連携（毎月23日：親子読書の日）
 - ★・ **読書目標冊数への挑戦（低学年：120冊，中学年：80冊，高学年：60冊）**
 - 道德教育の推進
 - ・ 「考え議論する道德授業」の実現に向けた全体計画・別葉の作成と指導方法・評価の研究実践
 - ・ 道德的価値を意図した実践活動や体験活動を重視した道德教育の推進
 - ・ ひおきふるさと教育を通じた道德性の育成（「礼節」「郷土愛」「自然愛」「奉仕」）
 - ・ 「心の教育の日」の取組の充実
 - ボランティア活動の推進
 - ・ 青少年赤十字活動をはじめとする奉仕活動の推進 ※平成10年6月から
 - ・ ボランティアの意識の高揚と活動の促進
 - 地域の伝統芸能等の継承（太鼓踊り，日新公いろは歌等）と地域素材の「総合，ひおき学等」での活用…天昌寺（島津豊久），梅天寺（島津家久），南郷城跡，永吉川，水力発電所等）
 - 生きる力を育てる特色ある取組
 - ・ 様々な対外的なコンクールや作品展への積極的な応募及び新聞投稿等
 - ・ 年間を通じた音楽活動と諸行事への参加
 - ・ かごしまの教育県民週間の学校自由参観等による開かれた学校づくりの推進
 - ・ 教職員による積極的な情報発信による児童・保護者・地域への啓発（学校HP，ブログ，学校だより，週報，新聞等）
- (3) 健やかな体の育成（体）
- 諸調査・健康診断等による実態把握と具体策の実施
 - ★・ **教科体育・仲良し体育等の充実**
 - ・ 「一校一運動（縄跳び運動）」の積極的推進と継続的な体力・気力づくりの推進
 - ・ 「チャレンジかごしま」への継続的な取組と結果の定期的な申請
 - 保健指導の徹底
 - ・ 性に関する指導，薬物乱用防止，がん教育，ネット・ゲーム依存防止等，保健学習の計画・効果的实施
 - ・ 手洗い，歯磨き，健康診断結果に基づく治療促進，容儀指導の推進
 - ・ 学校保健委員会の充実
 - ・ アレルギー疾患への対応
 - ・ 感染症予防，熱中症対策に関する継続的指導と点検
 - 給食指導の徹底・食に関する指導（食育教育）の充実（栄養教諭との連携）
 - ・ 正しい食生活習慣の形成と食事作法の指導（準備，後片付け，食事のマナー指導の徹底）
 - ・ 家庭と連携した「食育」の推進
 - 安全指導，防災教育の徹底
 - ・ 危険予知能力の育成と生命尊重意識の高揚及び安全点検の徹底
 - ・ 交通安全指導，不審者への対応（安全マップの活用）
 - ・ 交通教室及び火災，地震，不審者等に対する避難訓練，引渡し訓練の実施と充実
 - ・ 各種危機管理マニュアルの整備と共通理解
- (4) 教職員の資質の向上
- 専門職としての力量と組織力を高める校内研修の充実
 - ・ 「九州へき地・小規模校研究大会 公開授業」（R7. 10. 23）に向けての取組の充実
 - ・ 鹿児島県教育委員会，鹿児島教育事務所，日置市教育委員会指導主事等の招聘
 - ・ 共通実践事項の取組と評価，改善
 - ・ 研修計画に基づく研究授業とワークショップ型授業研究の充実
 - 「考え議論する道德授業」，外国語活動，外国語の指導法の研究
 - 個人テーマ研修・今日的課題に関する研修の推進
 - ・ 様々な領域を網羅した校内研修の計画的実施
 - ・ 県総合教育センターや先進校等での研修及び教育論文・教育実践記録への積極的応募
 - 服務規律の厳正確保及び心身の保持増進

- (5) 教育環境の整備・充実
- 教材・教具，資料，備品等の充実と適正な管理
 - 学校施設・設備の保守・点検及び計画的な修繕計画立案と維持管理（省エネルギーの推進）
 - 安全点検と職員作業の計画的実施
 - 「時間いっぱい」「精いっぱい」取り組む清掃活動の推進
 - 教児一体となった花いっぱい（一人1鉢）運動の推進
 - 庶務・会計事務等の的確な処理
 - P T A 事業部・学校運営協議会との連携
- (6) 開かれた学校づくり（三者連携）の推進
- P T A 活動の充実
 - ・ 学級 P T A，専門部活動，諸会合等への出席率の向上
 - ★・ **家庭での生活リズムの構築と実践に向けた啓発活動の強化（生活リズムチェック期間，ノーマディアの取組，家庭学習強調週間，おひさま運動等）**
 - 吹上地域校外生活指導連絡協議会との連携
 - 「社会に開かれた教育課程」の実現，教育内容の充実に向けた「地域連携協働活動」等による地域人材や外部人材（関係機関等）の積極的活用
 - 各種関係団体との連携
 - ・ 学校応援団との連携協力（登録，交流活動等）
 - ・ 保育園や幼稚園，中学校との連携を図った教育活動の展開（小中一貫，交流学习等）
 - ・ スポーツ少年団，子ども会活動等の奨励
 - コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の取組の推進
 - ・ 学校運営協議会との連携協力

【学校運営協議会の主な役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して，教育委員会規則に定める事項について，教育委員会に意見を述べるすることができる

- (7) 業務改善の推進
- 業務改善の推進
 - ・ 目的：学校における働き方改革を意識して教育の質の維持・向上をめざす

目標 正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内，年間360時間以内
週1回の定時退校日（水曜日），退勤目標時刻を設定し，適正な勤務時間管理に努める

- ・ 1 A c t i o n，1 T r y の取組の継続，深化（簡素化，効率化，意識化）
- ・ 業務の分担見直しや校内 L A N 活用等による業務の効率化と事務の負担軽減処理
- ・ 「チームとしての学校」の体制づくり外部人材等の活用・連携による負担軽減，業務の効率化
- ・ 教材の共有化，I C T 機器の活用等による授業準備の効率化と時間確保
- ・ 各種 Web システム等の活用による課題作成の軽減化
- ・ 校務支援システム（スズキ校務シリーズ）の有効活用
- ・ 報告・連絡・相談による共通理解の徹底
- ・ 各種委員会の計画的実施と日課，週・月行事の見直し
- ・ 放課後の教材研究の有効活用